

福島県教育委員会平成28年11月定例会会議抄録

1 開催日時	平成28年11月25日（金） 午後1時30分より
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席委員	1番 蜂須賀禮子委員、2番 岩本光正委員、3番 高橋金一委員、4番 小野栄重委員、5番 浅川なおみ委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から11月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、岩本委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、高野主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。
	政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号は、平成28年福島県人事委員会勧告に基づき、福島県市町村立学校職員について、給料表の改定を行うもの。
	議案第2号は、学校教育法の改正に伴い、養護学校を支援学校に、盲学校を視覚支援学校に、聾学校を聴覚支援学校に、それぞれ校名変更をするもの。
	議案第3号は、平成28年度12月補正予算案のうち教育委員会に関係する部分を作成するもの。

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p> <p>(7) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>議案第4号は、平商業高等学校の南校舎改築（建築）工事請負契約の一部を変更する契約案を作成するもの。</p> <p>議案第5号は、平成28年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第6号は、平成28年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第7号は、福島県学校教育審議会の委員1名から退職願が提出されたことを受けて、これに伴う解職について諮るとともに、その後任となる委員の委嘱について諮るもの。</p> <p>議案第8号から同第15号までは、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>ここで教育長から、本日の審議事項のうち、そのすべてについて非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく非公開と決定された。</p> <p>このため、これ以降の審議については非公開とされた。</p> <p>教育長が、平成28年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく、一部修正の上でこれを承認することに決定された。</p>
---	--

<p>(8) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案（議案第1号）について、職員課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 2 号</p>	<p>福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案（議案第2号）について、特別支援教育課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 3 号</p>	<p>平成28年度12月補正予算案のうち教育委員会関係部分（議案第3号）について、財務課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 4 号</p>	<p>平商業高等学校南校舎改築（建築）工事請負契約の一部を変更する契約案（議案第4号）について、施設財産室長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 10 号</p>	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第10号）について、高校教育課長より当該事案の内容につき説明があり、職員課長よりわいせつ行為等事案に係る処分案につき説明があった後、一度、高校教育課長が追加調査のため退室し、本件については保留とされ、「議案第8号」の審議に移った。</p>
<p>議 案 第 8 号</p>	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第8号）について、義務教育課長より当該事案の内容につき説明があり、職員課長よりわいせつ行為等事案に係る処分案につき説明があった後、全員に</p>

<p>議案第 16号</p>	<p>異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>議案第8号が原案どおり可決されたことを受けて、議案第16号が政策監より追加提案された。</p> <p>退職手当の支給制限（議案第16号）について、義務教育課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第 10号（再）</p>	<p>先ほど一旦「保留」となった「議案第10号」について、担当課長より追加で口頭説明された事項も含む「事故報告書」を、後ほど、担当課の方で作成し、全委員に配付することを前提として採決に移った結果、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第 17号</p>	<p>議案第10号が原案どおり可決されたことを受けて、議案第17号が政策監より追加提案された。</p> <p>退職手当の支給制限（議案第17号）について、高校教育課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第 9号</p>	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第9号）について、高校教育課長より当該事案の内容につき説明があり、職員課長より窃盗事案に係る処分案について説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第 1 1 号	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第 1 1 号）について、特別支援教育課長より当該事案の内容につき説明があり、職員課長より体罰事案に係る処分案につき説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>ここで教育長から、暫時休議とする旨の発言があり、休議に入る。</p> <p>午後 3 時 5 8 分、教育長より審議を再開する旨が告げられた。</p>
議案第 1 2 号	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第 1 2 号）について、義務教育課主幹より当該事案の内容につき説明があり、職員課長より法定速度超過運転事案に係る処分案について説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 1 3 号	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第 1 3 号）について、義務教育課主幹より当該事案の内容につき説明があり、職員課長より法定速度超過運転事案に係る処分案について説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第 1 4 号	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第 1 4 号）について、高校教育課主幹より当該事案の内容につき説明があり、職員課長より法定速度超過運転事案に係る処分案について説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

<p>議案第 15号</p>	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第15号）について、高校教育課主幹より当該事案の内容につき説明があり、職員課長より法定速度超過運転事案に係る処分案について説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(9) 報告事項 報告第 1号</p>	<p>教職員に対する訓告処分等の内容（報告第1号）について、職員課主幹より説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(10) 議案審議 議案第 5号</p>	<p>平成28年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者（議案第5号）について、義務教育課主幹より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第 6号</p>	<p>平成28年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者（議案第6号）について、高校教育課主幹より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第 7号</p>	<p>福島県学校教育審議会委員の任免（議案第7号）について、教育総務課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 次回の日程</p>	<p>次回定例会について教育総務課長から、平成28年12月16日（金）午後3時30分より開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>

(12) 閉

会

午後4時44分、教育長から閉会が告げられた。

上記の記録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成28年12月16日